

令和6年能登半島地震で被災された皆さまへの主な支援制度

令和6年5月21日現在

●避難

2次避難所への移動

(旅館・ホテル) 2次避難所運営事務局
コールセンター ☎0120(266)755

●住宅

県建築住宅課 ☎076(225)1777 (住宅関連)
県環境政策課 ☎076(225)1463 (宅内配管)

住宅の応急修理

応急修理 半壊以上 70万6千円以内
準半壊 34万3千円以内
申し込みは各市町の住まい支援の担当部署

応急仮設住宅 (建設型)

期間：原則2年間
申し込みは各市町の住まい支援の担当部署

賃貸型応急住宅 (みなし仮設)

期間：原則2年間
申し込みは各市町の住まい支援の担当部署
物件に関するお問い合わせは
・石川県宅地建物取引業協会 ☎076(291)2255
・全日本不動産協会石川県本部 ☎076(280)6223
・全国賃貸住宅経営者協会連合会金沢支部 ☎0120(27)1000
(接続番号388006)

公営住宅

県内 期間：県営 原則1年間
市町営 自治体による (状況により延長可)
申し込みは各市町の住まい支援の担当部署
県外 避難先の各自治体

宅内配管修繕工事

工事業者の手配 (出張費などの掛かり増し経費は県が負担) 石川県管工事業協同組合連合会
事務局内 ☎0120(055)122

●生活

県危機対策課
☎076(225)1357

生活必需品の給与・貸与

申し込みは各市町の担当部署

●給付・貸付

県危機対策課 ☎076(225)1357
県生活再建支援課 ☎076(225)1982
県厚生政策課 ☎076(225)1478

災害弔慰金・障害見舞金

申し込みは各市町の担当部署

緊急の生活費の貸付

石川県社会福祉協議会
☎076(208)3503

原則10万円以内(最大20万円)・無利子

生活再建支援金

申し込みは各市町の担当部署

住宅の被害程度に応じて最大300万円
※市町により上乗せの場合あり

地域福祉推進支援臨時特例給付金

家財等支援:最大100万円、住宅再建支援:最大200万円
※七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の半壊以上の被災をした高齢者・障害者のいる世帯等
コールセンター ☎076(225)1956

住宅融資の利子助成

半壊以上の住宅を再建する場合に最大300万円
※県内全域の子育て世帯、一定収入以内の世帯
コールセンター ☎076(225)1968

義援金 (特別給付分)

※七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の方
コールセンター ☎0120(102)829

義援金 (人的被害・住家被害)

申し込みは各市町の担当部署

●教育

県教育委員会庶務課 ☎076(225)1817
〃 学校指導課 ☎076(225)1826
県総務課 ☎076(225)1233

教科書、学用品の給与

市町立 各市町教育委員会
県立・国立・私立 在籍する各学校

高等学校などの授業料等減免

申し込みは在籍する各学校

●公的な支払い

県健康福祉部各課
(相談窓口参照)

医療費・保険料・介護サービス利用料・保育料・障害福祉サービス利用料などの減免や支払いの猶予

申し込みはご加入の各医療・介護保険者の窓口
各市町の保育・障害福祉担当部署

●税金

県税などの減免、申告・納付の期限延長、徴収の猶予

(県税)県税務課 ☎076(225)1271、各県税事務所
(市税・町税)各市町の税務担当部署
(国税)住所地所管の税務署

●事業者向け

施設等の復旧・復興、早期の事業活動再開に向けた支援

金沢事業者支援センター ☎0120(867)100
能登事業者支援センター ☎0120(262)380

●労働者向け

雇用・就労に関すること

いしかわ就職・定住総合サポートセンター (ILAC)
☎076(225)4540

●農林漁業者向け

農業機械、木材加工施設、漁船等の修繕・再取得への支援

事業費の9/10を支援 問い合わせ先は相談窓口参照

り災証明書の取得方法

避難先からも①郵送、②電話・FAX、③避難先の市町職員の支援を得て申請、
④マイナポータル等の電子申請により、り災証明書の交付申請ができます。

申請方法の相談先 (県内に避難されている方) 避難先の市町
(県外に避難されている方) 県危機対策課 ☎076-225-1482

※支援制度によって、対象者や条件が異なります。この表は、支援制度の準備が整い次第順次更新していきます。